

令和6年4月3日

令和6年能登半島地震に係る職員派遣について

令和6年1月1日(月)に発生した令和6年能登半島地震に係る行政支援を行うため、石川県能登地方に本市職員を派遣します。

1 住家の被害認定調査業務

派遣期間:令和6年4月7日(日)から14日(日)まで

派遣人員:2名(総務部税務課)

派 遣 先:石川県能登町

2 職員派遣に伴う壮行式

日 時:令和6年4月5日(金)午前8時45分から

場 所:登米市役所迫庁舎2階応接室

3 その他

被災地の要請等により、随時、職員の派遣について準備しております。

[問い合わせ]

総務部防災危機対策室

室長 星名 輝紀

TEL: 0220-23-7393 (直通)